

平成28年度予算に向けた再評価について
(平成28年3月末現在)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中
河川事業	補助事業					3	3	3		
ダム事業	補助事業				4	6	10	10		
合 計		0	0	0	4	9	13	13	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

再評価結果一覧 (平成28年3月末現在)

【公共事業関係費】

【河川事業】 【補助事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
柿川床上浸水対策 特別緊急事業 新潟県	その他	110	157	126	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年、平成19年の浸水被害をはじめ、平成23年7月新潟・福島豪雨では床上浸水147戸を含む浸水戸数881戸もの甚大な被害が発生した。 ・このため、平成23年7月新潟・福島豪雨と同規模の洪水に対して、放水路整備等により現況河道負担流量を軽減させ、家屋の床上浸水被害を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費が91億円から約110億円に増加したことから再評価を実施。 ①事業の必要性等について <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年に、長岡市中心市街地活性化を目指し、交流・行政機能の拠点として複合交流施設がオープン(市役所本庁舎が移転)したため、流域の治水安全度向上の必要性がさらに強まっている。 ②事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度より事業に着手。事業全体として、完成に向けて概ね順調に進捗している。 ・当初想定しえなかった支障施設対策や軟弱地盤対策の工法変更が必要となったこと等により、総事業費が増加した。 ③コスト縮減や代替案立案などの可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・柿川放水路の工区毎に現場条件に応じた団体設置工法を比較検討しコスト縮減に努める。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)	
十二沢川床上浸水 対策特別緊急事業 新潟県	その他	49	95	56	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年、平成17年の浸水被害をはじめ、平成23年7月新潟・福島豪雨では床上浸水295戸を含む浸水戸数449戸もの甚大な被害が発生した。 ・このため、平成23年7月新潟・福島豪雨による洪水と同規模の洪水に対して、河道掘削・護岸等により流下能力の向上を図り、家屋の床上浸水被害を解消する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費が40億円から約49億円に増加したことから再評価を実施。 ①事業の必要性等について <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道17号 六日町バイパス事業が平成6年に事業着手され、一部供用開始区間の延伸に伴い、周辺開発等による人口・資産等の増加が見込まれ、災害リスク増加の恐れが高まっている。 ②事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度より事業に着手。事業全体として、完成に向けて概ね順調に進捗している。 ・当初想定していた以上に改修工事箇所が軟弱地盤であり、周辺地域に与える影響が大きいことが発覚し、地盤改良工範囲の拡大や仮設等の対策が必要となったこと等から総事業費が増加した。 ③コスト縮減や代替案立案などの可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・付帯構造物工事については、工区毎に現場条件に応じた団体、もしくは橋梁形式など比較検討しコスト縮減に努める。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
和田川床上浸水対策特別緊急事業 和歌山県	その他	67	743	【内訳】 被害防止便益:741億円 残存価値:2.4億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:418戸 年平均浸水軽減面積:28ha	74	【内訳】 建設費 67億円 維持管理費 7.6億円	10.0	・総事業費が52億円から約67億円に増加したことから再評価を実施。 ①事業の必要性等について ・和歌山市の中心市街地を流れる都市河川であり、宅地化による災害リスク増加の恐れが高まっている。 ②事業の進捗の見込みについて ・平成25年度より事業に着手。事業全体として、完成に向けて概ね順調に進捗している。 ・軟弱地盤であることが発覚したことによる工法の見直し等により事業費が増加した。 ③コスト縮減や代替案立案などの可能性について ・リサイクル材等の活用を積極的に取り入れることによりコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)	

【ダム事業】
【補助事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
厚幌ダム建設事業 北海道	その他	450	900	417	B/C	<p>・厚真川では、近年でも平成4年、平成13年、平成18年に被害の大きな洪水が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として、昭和56年8月に浸水被害121戸、平成4年8月に浸水被害89戸、平成13年9月に42戸、平成18年8月に2戸の浸水被害が発生している。</p> <p>・事業の実施により、これらの浸水被害及び漏水被害が軽減される。</p>	<p>厚幌ダム建設事業の全体計画の変更にあたって、再評価を実施。</p> <p>①事業の必要性等について ・厚真川では、昭和56年8月に浸水被害121戸、平成13年9月に42戸の浸水被害等が発生しており、治水安全度の向上が望まれている。 ・水道事業者である厚真町より参画内容の変更の申し出はない。 ・かんがい事業者である勇払東部地区より参画内容の変更の申し出はない。</p> <p>②事業進捗の見込みについて ・ダム事業の検証を実施したことによる工程の見直しを行った結果、1年の工期延期が不可避となった。 ・総事業費について確認を行った結果、設計条件の見直し等により現計画の事業費から約90億円の増加となった。 ・昭和61年度に実施計画調査に着手している。平成26年度よりダム本体工事に着手し、平成29年度完成に向けて事業を進めている。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案などの可能性について ・「重力式コンクリートダム」から「台形CSGダム」にダム形式を変更することでコスト縮減を図っており、今後も、引き続き設計段階や工事施工においても工夫の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・厚幌ダム+河道掘削(現計画)と河道掘削と引堤等による組合せを複数比較し、経済性等から現計画が最適と判断している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)	
築川ダム建設事業 岩手県	再々評価	530	1,088	674	B/C	<p>・築川流域では、昭和54年8月、平成2年9月の洪水により被害が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として、昭和54年8月に浸水被害44戸、平成2年9月に浸水被害35戸、全半壊1戸の被害が発生している。</p> <p>・事業の実施により、これらの浸水被害及び漏水被害が軽減される。</p>	<p>①事業の必要性等について ・築川では、昭和54年8月に浸水被害44戸、平成2年9月に35戸の浸水被害等が発生しており、治水安全度の向上が望まれている。 ・水道事業者である盛岡市、矢巾町より参画内容の変更の申し出はない。 ・新たに岩手県企業局が、発電の参加を表明。</p> <p>②事業進捗の見込みについて ・昭和62年度に実施計画調査に着手している。平成26年度よりダム本体工事に着手し、平成25年3月には付替国道、平成27年5月には付替県道を供用開始しており、平成32年度の完成に向けて事業を進めている。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案などの可能性について ・付替道路のルート見直し等により建設コストの縮減に努めている。今後実施する工事においても、積極的に新技術・新工法を採用するなどし、一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益・B(億円)		費用・C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
水無瀬生活貯水池 整備事業 岐阜県	再々評価	60 (※1)	28 (※1)	23 (※1)	1.3 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> ・水無瀬川沿川では、昭和43年、平成11年の洪水により甚大な浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和43年8月に浸水被害142戸、平成11年9月に4戸の浸水被害が発生している。 ・可茂地域では、平成6年、平成7年など、たびたび漏水が発生している。 ・主な漏水被害として、平成8年に158日間の節水、平成7年に207日間の節水、平成13年に40日間の節水、平成17年に33日の節水が行われている。 ・事業の実施により、これらの浸水被害及び漏水被害が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性等について ・水無瀬川では、昭和43年8月に浸水被害142戸、平成11年9月に4戸の浸水被害等が発生しており、治水安全度の向上が望まれている。 ②事業進捗の見込みについて ・ダム事業の検証に係る検討を行うまでは、新たな段階には入らず、水文調査等を継続する。 ③コスト縮減や代替案立案などの可能性について ・ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。 	<p>継続</p> <p>(「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価結果としては事業を継続することが妥当と考える。しかしながら、当該事業は検証の対象に選定している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成27年10月28日水管理・国土保全局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。)</p>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)		
吉野瀬川ダム建設 事業 福井県	その他	325	4,645	413	11.2	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野瀬川流域では、昭和40年洪水により甚大な被害が発生している。また近年でも平成10年の洪水により被害が発生している。 ・洪水被害として、昭和40年9月の洪水において浸水被害1,800戸、平成10年9月の洪水においては14戸の浸水被害が発生している。 ・主な漏水被害として、昭和52年、昭和57年、平成6年、平成12年に干ばつ被害などの漏水被害が発生している。 ・事業の実施により、これらの浸水被害及び漏水被害が軽減される。 	<p>吉野瀬川ダム建設事業の全体計画の変更にあたって、再評価を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性等について ・吉野瀬川では、昭和40年9月に浸水被害1,800戸、平成10年9月に14戸の浸水被害等が発生しており、治水安全度の向上が望まれている。 ②事業進捗の見込みについて ・事業用地取得の遅れにより工程の見直しを行った結果、5年の工期延期が不可避となった。 ・昭和61年度に実施計画調査に着手している。現在、付替道路工事を延伸しているところであり、平成37年度の完成に向けて事業を進めている。 ③コスト縮減や代替案立案などの可能性について ・ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。 ・平成23年度に実施した吉野瀬川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検証に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(吉野瀬川ダムと河道改修の組合せ)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
与布土生活貯水池 整備事業 兵庫県	その他	147	464	<p>【内訳】 被害防止便益:321億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 137億円 残存価値:6億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:103戸 年平均浸水軽減面積:19.2ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して与布 土ダムと同じ機能を有するダムを代替え 施設とし、代替法を用いて計上</p>	193	<p>【内訳】 建設費 188億円 維持管理費 5億円</p>	2.4	<p>与布土生活貯水池整備事業の全体計画の変更にあつて、再評価を実施。</p> <p>①事業の必要性等について ・与布土川では、昭和62年10月に浸水被害19戸、平成16年10月に12戸の浸水被害等が発生しており、治水安全度の向上が望まれている。 ・水道事業者である朝来市より参画内容の変更の申し出はない。</p> <p>②事業進捗の見込みについて ・貯水池内の法面崩壊が発生したことにより、対策が必要となったことから約6.5億円の増加となった。また、1年間の工期延期が可避となった。 ・平成3年度に建設事業に着手している。ダムは平成26年6月より供用開始しており、付替道路とその法面対策を施工中であり、平成28年度の完成に向けて事業を進めている。</p> <p>③コスト削減や代替案立案などの可能性について ・仮設ヤードの造成に現場発生土を流用するなど建設コストの削減に努めている。今後も引き続きコスト削減に努めることとしている。</p> <p>・事業の実施により、これらの浸水被害及び濁水被害が軽減される。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)	
和食ダム建設事業 高知県	その他	128	455	<p>【内訳】 被害防止便益:355億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 95億円 残存価値:5億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:10戸 年平均浸水軽減面積:30ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して和食 ダムと同じ機能を有するダムを代替え施 設とし、代替法を用いて計上</p>	141	<p>【内訳】 建設費 136億円 維持管理費 5億円</p>	3.2	<p>和食ダム建設事業の全体計画の変更にあつて、再評価を実施。</p> <p>①事業の必要性等について ・和食川では、平成元年8月に浸水被害73戸、平成16年10月に33戸の浸水被害等が発生しており、治水安全度の向上が望まれている。 ・水道事業者である芸西村より参画内容の変更の申し出はない。</p> <p>②事業進捗の見込みについて ・平成26年出水による仮設備等の被災により工程の見直しを行った結果、3年の工期延期が不可避となった。 ・平成4年度に実施計画調査に着手している。平成25年度よりダム本体工事に着手し、平成27年7月からは堤体コンクリート打設を行っており、平成30年度の完成に向けて事業を進めている。</p> <p>③コスト削減や代替案立案などの可能性について ・仮設備ヤード造成計画の見直しや濁水処理設備の見直しなどにより建設コストの削減に努めている。今後も引き続きコスト削減に努めることとしている。 ・平成23年度に実施した和食ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(和食ダム)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。</p> <p>・事業の実施により、これらの浸水被害及び濁水被害が軽減される。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
五ヶ山ダム建設事業 福岡県	再々評価	1,050	2,735	808	3.4	<p>・那珂川流域では、昭和38年6月洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも平成15年7月、平成21年7月の洪水により甚大な被害が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として、昭和38年6月に浸水被害7,533戸、平成15年7月に浸水被害67戸、平成21年7月に301戸の浸水被害が生じている。</p> <p>・昭和53年～昭和54年、平成6年～平成7年の記録的な洪水においては、長期間の給水制限が実施され、住民生活に多大な影響を及ぼした。</p> <p>・主な漏水被害として、昭和53年～昭和54年には287日間、平成6年～平成7年には295日間の時間給水が実施されている。</p> <p>・事業の実施により、これらの浸水被害及び漏水被害が軽減される。</p>	<p>①事業の必要性等について</p> <p>・那珂川では、昭和38年6月に浸水被害7,533戸、平成21年7月に301戸の浸水被害等が発生しており、治水安全度の向上が望まれている。</p> <p>・水道事業者である福岡地区水道企業団より参画内容の変更の申し出はない。</p> <p>・漏水対策事業者である福岡市、福岡地区水道企業団、春日那珂川水道企業団より参画内容の変更の申し出はない。</p> <p>②事業進捗の見込みについて</p> <p>・昭和58年度に実施計画調査に着手している。平成26年2月からダム本体コンクリート打設を開始し、平成27年度内に打設完了の見込みである。また、付替道路7路線のうち5路線については既に完成し、残る2路線については、平成28年度内に完了する見込みであり、平成29年度完成に向けて事業を進めている。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案などの可能性について</p> <p>・付替道路の橋梁工事や法面工事において、新技術・新工法を採用し、建設コストの縮減に努めている。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。</p> <p>・平成23年度に実施した五ヶ山ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(五ヶ山ダム)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)		
伊良原ダム建設事業 福岡県	再々評価	758	2,209	718	3.1	<p>・祇川流域では、昭和54年6月、平成55年8月の洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも平成24年7月の洪水により甚大な被害が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として、昭和54年6月に浸水被害307戸、昭和55年8月に浸水被害34戸、平成24年7月に9戸の浸水被害が発生している。</p> <p>・昭和53年及び平成6年の大洪水をはじめ、近年においても平成14年、平成17年、平成19年、平成21年と、たびたび水不足に見舞われている。</p> <p>・主な漏水被害として、昭和53年には70日間の時間断水、平成6年には最大16日間の減圧給水が行われている。</p> <p>・事業の実施により、これらの浸水被害及び漏水被害が軽減される。</p>	<p>①事業の必要性等について</p> <p>・祇川では、昭和54年6月に浸水被害307戸、平成24年7月に9戸の浸水被害等が発生しており、治水安全度の向上が望まれている。</p> <p>・水道事業者である田川・京築地区水道企業団より参画内容の変更の申し出はない。</p> <p>②事業進捗の見込みについて</p> <p>・平成22年度以降の残工事に對し、工事の数量及び内容変更の必要が生じたことから、678億円を758億円へ全体事業費の変更を行ったもの。</p> <p>・昭和49年度に実施計画調査に着手している。平成26年度よりダム本体工事に着手し、平成27年7月よりダム本体コンクリート打設を開始している。また、国道496号については全体計画約7.0kmのうち、約1.3kmを供用開始しており、町道については全体計画約6.5km(5路線)のうち、約1.6kmを供用開始済みであり、平成29年度完成に向けて事業を進めている。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案などの可能性について</p> <p>・付替道路の橋梁工事や道路改良工事において、新技術・新工法を採用し、建設コストの縮減に努めている。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。</p> <p>・河道改修等の代替案と現計画を比較し、経済性等から現計画が最適と判断している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
石木ダム建設事業 長崎県	その他	285	342	273	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 川棚川流域においては、昭和23年等の洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも平成2年7月の洪水により甚大な被害が発生している。 主な洪水被害として、昭和23年9月に浸水被害2,000戸、昭和31年8月に浸水被害801戸、昭和42年7月に浸水被害128戸、平成2年7月に浸水被害384戸の被害が発生している。 主な洪水被害として、平成6年8月から平成7年4月に264日間の給水制限、平成17年7月に8日間の給水制限、平成19年11月から平成20年4月に160日間の給水制限が実施されている。 事業の実施により、これらの浸水被害及び洪水被害が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> 石木ダム建設事業の全体計画の変更にあたって、再評価を実施。 ①事業の必要性等について <ul style="list-style-type: none"> 川棚川では、昭和23年9月に浸水被害2,000戸、平成2年7月に384戸の浸水被害等が発生しており、治水安全度の向上が望まれている。 水道事業者である佐世保市より参画内容の変更の申し出はない。 ②事業進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> 石木ダム建設事業の付替泉道工事の着工時期が遅れ、また、現地状況を勘案し本体工事工程に見直しが生じたことから、平成28年度末の完成工期を平成34年度末予定に変更する。 総事業費について確認を行った結果、現事業費から変更はない。 昭和48年度実施計画調査に着手し、現在、付替道路工事等を実施しているところであり、平成34年度完成に向けて事業を進めている。 ③コスト縮減や代替案立案などの可能性について <ul style="list-style-type: none"> ダム本体発注段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 平成24年度に実施した石木ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(石木ダム)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 今回の再評価においても、現時点での評価を行い、石木ダムを建設する現行計画が優位と評価されている。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)		
竹田水害緊急治水ダム建設事業(玉来ダム) 大分県	その他	240	2,965	353	8.4	<ul style="list-style-type: none"> 玉来川流域では、昭和57年7月、平成2年7月洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも、平成24年7月の洪水により被害が発生している。 主な洪水被害として、平成2年7月に浸水被害342戸、全半壊58戸、平成24年7月、浸水被害161戸、全半壊56戸の被害が発生している。 事業の実施により、これらの浸水被害が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> 竹田水害緊急治水ダム建設事業の全体計画の変更にあたって、再評価を実施。 ①事業の必要性等について <ul style="list-style-type: none"> 玉来川では、平成2年7月に浸水被害342戸、平成24年7月に161戸の浸水被害等が発生しており、治水安全度の向上が望まれている。 ②事業進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> 総事業費について、現地条件が異なることに伴う設計・施工の見直し等により、約45億円の増額となった。また、設計、施工の見直しにより、必要な工程の見直しを行った結果、5年の工事延期が不可避となった。(要因:複雑な地質に対応したコンクリート工の増工、複雑な地質に対応した止水対策の変更等) 平成3年度に建設事業に着手している。現在、ダム本体工事着手に向けて転流工事、工事用道路工事等を実施しており、平成34年度完成に向けて事業を進めている。 ③コスト縮減や代替案立案などの可能性について <ul style="list-style-type: none"> コンクリート骨材を工場から購入することによりコスト縮減(材料費10%節減)を図っている。また新工法や他ダムでのコスト縮減策を積極的に採用している。 放水路/中上流堤防嵩上げ複合案など複数案と現計画を比較し、経済性等から現計画が最適と判断している。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)		

※1: 今回の再評価における費用便益分析は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。なお、今後行う「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成27年10月28日水管理・国土保全局長通知)に基づく検証においては、総事業費及び工期等の点検を行ったうえで、その後の検討を行うこととしている。

該当基準
一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業